

平成 23 年 12 月 21 日

各位

(財)ビル管理教育センター
調査研究部 検査課

粉じん計較正適用機種の除外に関するお知らせ

当センターでは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に基づき厚生労働大臣の登録較正機関として業務を行っております。

また、登録に際しては、建築物衛生法における粉じん計として、較正技術委員会で承認を受けた機種について「較正適用機種」として厚生労働大臣に届け出を行っております。

今般、較正適用機種のうち、製造中止から長期間経過した機種、修理不能の機種において不具合が散見され、較正後 1 年間の精度を保障することが困難な状況となっております。

このような状況を受け、較正技術委員会において下記粉じん計につきましてお諮りしたところ、較正適用機種から除外するとの答申が得られました。

従いまして、これらの機種につきましては、今後、較正を受けることができなくなりますので該当機種をご使用の皆様には、何かとご不便をおかけいたしますがご理解を賜りますようお願いいたします。

記

平成 24 年 4 月より較正適用除外に該当する粉じん計

粉じん計名称	製造会社名	適用除外年月日
光散乱デジタル粉じん計 53-1111 型	日本カノマックス(株)	平成 24 年 4 月 1 日
分光ろ紙じんあい計 AP-1 型	柴田科学(株)	平成 24 年 4 月 1 日
ピエゾバランス粉じん計 51-1111 型	日本カノマックス(株)	平成 24 年 4 月 1 日
デジタル粉じん計 PCD-1 型	柴田科学(株)	平成 24 年 4 月 1 日

今後、較正より適用除外を予定している粉じん計

粉じん計名称	製造会社名	適用除外予定年
光散乱デジタル粉じん計 P-3 型	柴田科学(株)	平成 26 年度
ダストカウンター DU-6C 型	東亜ディーケーケー(株)	平成 26 年度
光散乱デジタル粉じん計 5300 型	日本カノマックス(株)	平成 26 年度
ピエゾバランス粉じん計 3511 型	日本カノマックス(株)	平成 26 年度

粉じん計購入等に関する問い合わせ先

- ・柴田科学(株) TEL 0120-228-766
- ・日本カノマックス(株) TEL 0120-009-750